

## 第16回県政ひざづめ談議結果概要

開催日時：平成21年11月18日 15:30～

開催場所：山梨県森林組合連合会

〔司会〕

それでは早速、知事対話、『ひざづめ談議』を始めさせていただきます。  
まず横内知事からあいさつをいたします。

〔知事〕

どうも皆さんこんにちは。今日はお忙しいところこうして集まっていただきましてありがとうございます。年間20回ほど『ひざづめ談議』というのをやっております、いろんな分野で活躍をしている皆さん方と、こうしてひざづめで日頃お考えになっていることをざっくばらんに聞かせていただくと。そしてそれを県の行政の参考にさせていただくという会でございますから、今日は皆さんが普段お気付きの点、お考えの点を何でも遠慮なくお話しをいただければありがたいというふうに思います。

皆さんが携わっておられる森林整備というものが、大変に社会で重要性を高めてきているというは言うまでもないことであります。地球温暖化対策としても森林整備が大事だということでもあります。山梨県も、このCO<sub>2</sub>を削減をするということ、ほかの県に先駆けてやっていこうと思っております、まだ先の話ですけれども、2050年頃には山梨県ではCO<sub>2</sub>ゼロ社会、カーボンフリー社会とも言えますけれども、プラスマイナスでCO<sub>2</sub>がゼロになるような社会を作っていこうというふうに考えているわけです。山梨県は日照時間が日本でも一番長い県ですから、太陽光発電に適しているわけです。そうした太陽光発電とか、あるいは小水力発電とか、そういうクリーンエネルギーをどんどん開発をしていって、石油とか、そういうものの化石燃料を使うのをできるだけ減らしていく。同時に、減らすんですけども、しかしまあそれはどうしても化石燃料は使うわけですけども、森林を整備をしていけばそのCO<sub>2</sub>を今度吸収するわけですから、2050年時点では結果的に出したCO<sub>2</sub>と森林で吸収するCO<sub>2</sub>とを、プラスマイナスでゼロにしていくと。そうするとネットで山梨県はCO<sub>2</sub>を出さないということになるわけですから、そういう社会を築こうというふうに考えているわけです。そんなことで森林整備、とりわけ間伐というのは大変に大事な課題で、皆様方に対する期待も大きいということでもあります。しかし、それを進めるにあたっては日頃色々難しい点、問題点を感じておられるというふうに思いますから、そういうことを今日は聞かせていただければありがたいというふうに思います。本日はよろしく願いいたします。

〔司会〕

それでは、続きまして本日出席しております県の担当者を紹介させていただきます。  
森林計画ですとか、森林整備事業などを担当しております宇野森林整備課長です。

〔宇野 森林整備課長〕

宇野でございます。よろしく願いします。

〔司会〕

続きまして、木材の流通ですとか、森林組合の指導、担い手対策などを担当しております安富林業振興課長です。

〔安富 林業振興課長〕

安富です。よろしくお願いします。

〔司会〕

それでは『ひざづめ談議』始めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

〔知事〕

この中では山梨県外からお見えになった方というのは何人ぐらいいらっしゃる、ちょっと手を挙げてみて下さい。県外からおいでになった。県外出身の方・・・。

〔参加者〕

私は東京、足立で生まれ育ちました。8年前森林組合に・・・

〔知事〕

北都留の森林組合は割と県外から来られた若い人が多いですね。

〔参加者〕

30人職員がおりますけど、その内の約半分、15、6人が県外です。

〔知事〕

大学も、林務学科か何か出ているんですか。

〔参加者〕

私は全然林業系とは関係なくて。

〔知事〕

やっぱり山が好きで・・・

〔参加者〕

そうですね。

〔知事〕

あと手を挙げたのは・・・どちらからおいでになったんですか。

〔参加者〕

神奈川の海老名市から。北麓森林組合です。

〔知事〕

海老名市ね。よくそれは来てくれましたね。割と近くですが通勤しているわけじゃないでしょう。

〔参加者〕

通勤はしていません。

〔知事〕

それぞれやっておられる仕事はみんなばらばらでしょうけども、技師、技術職はどのぐらいおられるんですか。ちょっと技術と事務系というんですかね。技術系の方はどのぐらい・・・。半分近くですね。例えばどういうような、ちょうど真ん前にいるのであなた・・・、仕事はどういう仕事をやっているんですか。

〔参加者〕

私どもの組合では製材業務と山のほうの関係の仕事がありまして、私の場合まだ山のほうの仕事は半年足らずですが、測量などをやったりしております。

〔知事〕

そうですね。間伐とか、そういうことをやろうと・・・

〔参加者〕

そうですね。取りまとめをしております。職員が全部で23名いるんですけど、その内現場の作業員が18名です。

〔知事〕

峡南森林組合というと、どの辺りの山なんですかね。

〔参加者〕

管轄は、旧名でちょっと言わせていただくと、三珠、市川、増穂、鰍沢、中富、下部ですね。

〔知事〕

富士見山林道の辺りですね、そういうことですね。

〔参加者〕

あの辺を全部やっております。

〔知事〕

面積は相当広いよね。

〔参加者〕

面積は結構あります。

〔知事〕

間伐をやるとなると、なかなか今は権利関係が非常に複雑になっているものだから、その整理が大変なようですね。

それと南部は非常にいい木を出しているものだから、山梨県でも一番やっぱり木の販売量は多いじゃないんですか。

〔参加者〕

そうですね。県内では結構多いんじゃないかと思います。

〔知事〕

あそこは本当に取引市場があってね、盛んに入札なんかしているじゃないですか。大体来ているのは静岡からの人なんですよ。

〔参加者〕

そうですね。

〔知事〕

ということで、何かお気付きの点があればおっしゃっていただきたい。

〔参加者〕

よろしいでしょうか。

最近新聞等で、森林環境税に前向きなことを読ませていただきまして、大変心強く思っております。そんな中で、一つ国や県も今切捨て間伐から利用間伐へ、まあ山の木を出す方向でがんばっていきましょうという方針を出されていますが、県内11ある全ての森林組合がそれに向けて努力したいと思っているんです。しかし現状を話しますと、森林組合は保育を中心に、山の手入れを中心にやってきまして、山の木を出すというところまでは、幾つかステップを踏まないといけないという問題をそれぞれの組合は抱えております。そんな中で、山から木を出すためにまず作業路を付けていかないとなかなか木が出ないと。ただその作業路も今の補助金の範囲の中ですと非常に率が低くて、それぞれの組合が経費を持ち出している状況です。各組合も体力的に限界がありまして、もし先ほどの森林環境税等で何かそういった支援をしていただければ、搬出間伐に向けて

の作業路を整備するための新しい支援事業みたいなものをお考えいただければ大変ありがたいかと、そんなふう考えています。

〔知事〕

そうですか。しかし搬出間伐の作業路の整備には、そこそこ補助があるんじゃないかと思うけど。簡易作業路開設事業で5,700万円ですね。所有者負担が2分の1だ。

〔参加者〕

そうなんです。どうしても森林所有者の負担というのがありまして、メーター当たり今2千円から2,500円ぐらいの補助金をいただいているんですが、実際には5、6千円ぐらいのメーター当たりのお金がどうしても掛かるんです。それがなかなか負担になりまして、付けたくてもなかなか付かないというふうなところが今問題として一つあります。

〔知事〕

なるほどね。確かにこれを充実するというのの一つの考え方で、単価を上げたり何かするかどうかだな。まあこれは、積算単価の問題だと思うんですね、多分単価、予定単価以上に金が掛かるんだろうな。

話があった森林環境税は、24年の4月からを考えているんですね。これ景気ということもあるんですけども、それ以上に神奈川県から何らかの協力を得ないと。当然のことながら山梨県で森林整備するということは、水源涵養機能があるものだから、神奈川県の県民も利益に利するわけです。だから下流の人たちの協力をどういう形であれ、きちっと得るといことが県民の皆さんに理解してもらおう上で大事だと思うんですね。ということもあって、神奈川県と色々と相談しながら考えているところなんです。

〔参加者〕

基金事業も始まるんですけども、やはり国で決まった単価になっているものですから、そこはやはり・・・。

〔知事〕

単価がね、ずっと安いんだろうね、きつとね。

〔参加者〕

今、知事さんのほうから神奈川の話が出たんですが、我々北都留、今日ここにいます大月、南都留、富士北麓なんかは桂川から相模川流域になるんです。我々は山の木をいろんな方に使ってもらいたいと思っており、県のほうでも県産材の利用促進の様々な事業を展開していただいているんですが、それが県境を越えて神奈川に行くとあらゆる補助金、事業が使えなくなってしまっているのが現状です。是非流域の中で、流域材という形で木材を流通させていくことを私たちはしたいと思っていて、そんな関係が神奈川県と山梨県の間で、県境を越えて共同するような事業が新しくできれば大変ありがたいかと、そんなふうにあります。

〔知事〕

例えばどんなことをやりたいんですか。

〔参加者〕

例えば家一棟建てますと柱20本無料で補助していただけるような事業があるんですが、神奈川の人が我々の木を買いだいたいといってもその補助金が使えなかったり・

〔知事〕

神奈川県産材でなければだめですからね。

〔参加者〕

そうですね。公共事業もそうですね。そういったもので何とか消費を拡大していくために、新しい枠組みを作っていただければありがたいかと、そんなふうに願っています。

〔知事〕

この20本まで無料だというものを、桂川・相模川流域であれば神奈川県でもいいじゃないかと、そういうことですか。

〔参加者〕

そうですね。

〔知事〕

それは確かにあり得るかもしれませんが。なるほどね。まあしかしなんでしょうね、間伐をした木を切り出してくるというのはなかなか大変でしょうね。どうですか。

〔参加者〕

そうですね。僕は早川町の森林組合ですけれども、やはりよそと比べて地形的にも厳しいですし、間伐作業するにも、間伐材を出すにもよそよりは余分に人や経費が掛かりますので、今そういう苦勞をしています。

〔知事〕

そうですね。なかなか大変だよな。

はい、どうぞ。

〔参加者〕

今日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。

私のほうからは環境公益林整備支援事業という切捨での間伐になるんですけど、そちらのお話をさせていただきたいと思います。

今現在、間伐事業に掛かる経費、大体1ヘクタール当たり20万円前後掛かるんですけ

ど、このうち国・県の補助金を除いた自己負担金に当たる約3割を県のほうが負担していただいているんです。このことによりまして平成18年から20年の3年間で県内約3千ヘクタールの荒廃森林を健全な森林に再生することができました。今年度の予定計画量約千ヘクタールを終えると、合計で約4千ヘクタールを再生できることとなります。県内各地の森林整備が進んで、水源の涵養や災害の防止などの自然環境が守られたことはもちろん、我々森林組合も組合員の山林を本当に良い山にすることができました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

環境公益林整備支援事業というのは、我々森林組合にとって非常にありがたい制度であります。今年度、平成21年度をもって一応予定されていた前期が終了することです。来年度以降、現時点ではまだ未定ということですので、是非今後もこの事業を補助内容をさらに手厚くしていただいで継続をお願いいたします。なぜ事業の補助内容を手厚くしてもらいたいかと申しますと、過去3年間で各森林組合はどこも同じであると思っておりますが、大体やりやすい場所ですね、組合のほうで所有者や境界を把握している山林はほぼ間伐を終わりました。今後間伐を進めなければいけない森林は、境界が不明な森林など、色々な理由でこれまで間伐ができなかった場所が残っております。我々森林組合は、どこも職員の人数はそれほど多くありませんので、こういった場所を掘り起こして、引き続き荒廃森林の取りまとめを行うには人員を増やすか、こういった作業を外部に委託するなどしなくてはならないんですが、現在の環境公益林整備事業にはこれらの経費は含まれておりません。是非これらに掛かる経費を十分に事業単価、経費等に上乘せをしていただきたいと思っております。国の方針ですと、今後は利用間伐に重点を置いて、切捨て間伐は徐々になくしていく方向だそうですが、利用間伐はなかなか採算が取れないのが現状です。したがって、県土の保全のためにも切捨て間伐はまだ必要になってくると思っておりますので、是非今後も環境公益林整備支援事業をバージョンアップしていただきまして、是非とも継続をお願いしたいと思います。

〔知事〕

環境公益林は終わりなんですか、今年度で終わりですか。

〔宇野 森林整備課長〕

一応前期の期間が終わり、今後後期をやろうと思っていたんですが、今回基金が来たということでちょっと事業の組み換えを考えているところでございます。

〔知事〕

いずれにしても同じようなことをやりますから大丈夫ですよ。あと、形態不明林が非常に増えてきて、地権者との調整が非常に大変になってきたんですね。これはなかなか厄介でね。

〔参加者〕

山に入って間伐をする現場の仕事より、かえってその前段階の取りまとめに相当の時間が掛かってしまいます、現状は。

〔知事〕

それが大変だよね。それは単価に上乘せしてあるんですか。

〔宇野 森林整備課長〕

今回の基金事業は少し間接経費みたいなものを入れるような仕組みで来ていますので、そうした経費を少しでも入れるような方向でちょっと我々も考えていきたいなと思います。

〔知事〕

それは考えるようにしますから、まあ是非がんばって下さい。

あとどうですか。

〔参加者〕

峡北森林組合から来ました。

うちの組合では、今、葦崎市のほうで獣害が多いということで獣害対策をやらせてもらっているんですが、地目が山林である所と畑である所が混在しています。地目を整理する経費は今の事業ではできないので、不測の経費が掛かっています。一体的にできるような事業であれば整備も進むと思うんですけど。

〔知事〕

鳥獣害対策。鹿とか猿とか・・・。

〔参加者〕

そうです。鹿とか猪とか猿。農地に隣接する里山に緩衝帯を設けて、野生動物が下りて来ないようにということで・・・

〔知事〕

なるほどね。どの辺でやっているんですか。

〔参加者〕

釜無川の右岸地域ですね。北は円野から、旭までということですよ。

〔知事〕

円野から旭まで、じゃあ甘利山の・・・

〔参加者〕

そうですね。縁を全て大体50メートルの幅で整備をするという。

〔知事〕

なるほどね。確かにその中には畑も入ってきますわな。



〔参加者〕

入っていますね。現況は山林なんですけども、その事業では畑はだめだということなので・・

〔知事〕

畑はだめって、いいじゃないですかね。

〔宇野 森林整備課長〕

将来的に森林であり続けなくなかなか補助の対象に当たらないというところで、今こういった問題が出てきていると思います。この前、耕作放棄地に関して農水省で報告が出ていますので、それを踏まえて、一体的に整備できる状況を考えなきゃいけないかなというのは、今我々もほうも検討させてもらっています。

〔知事〕

この獣害というのも厄介な問題で困るじゃないですかね、全く。  
あとどうですかね。

〔参加者〕

先ほどの農地ですね、現況が森林になっている所が多くあるんですけど、地目が山林ではなく農地となっていますので、どうしても補助金を使っての作業はできないと。そういうところが大体里山に多くて、今一生懸命やっているのが里山から離れた林道沿いとか、そういう所を間伐してきれいにしているんですけども、例えば家の回り、集落の回りですね、そういう所は手が入らないのが今の現状です。何とかそういう補助金とか、そういうのを使って整備をさせてもらいたいと思います。

〔知事〕

まあそういうような所は、もう地目を山林に切り変えるんですね。将来的にも農地として使えないような所というのはありますからね。  
ほかにはどうですかね。

〔参加者〕

自分たちの組合では、5年ぐらい前から旧体制のジグザグ架線というものから高性能林業機械を導入して利用間伐をやってきてるんですが、人材育成というところでどうしても大きくつまづいてしまっています。緑の雇用に関しても、20%ぐらいの定着率しかないものですから、技術者の養成ですか、そういったことにもう少し力を入れていただけたらなと思います。実際の技術指導というのを現場でやるような、そういった研修、制度みたいなものがあれば、より一層技術を高めて、利用間伐を進めていくことができるんじゃないかなと思います。

〔知事〕

そうですか。林業をやりたいという若者は大勢いるんだけど、だから募集すれば大勢来るでしょう。

〔参加者〕

そうですね、募集すれば来るんですけど、実際問題、重労働とか、賃金の問題とか、そういったことでどんどん辞めてくというのが・・・

〔知事〕

定着率が低いんだよね。

〔参加者〕

はい。利用間伐を進めて、収入が増えるようになれば、賃金も安定し、定着率も上がってくるのではないかなと思うんですが。10年、20年先を見た安定した事業展開を考えるのであれば、もっとそういったことを進めていきたいんですけども、そもそも人材というところで一步踏み出せないというのが現状です。

〔知事〕

確かにそうかもしれんね。少しやっぱり給料も上げなきゃ、確かにね。どうですか。

〔参加者〕

同じような話になりますが、やはり若手が少ないんです。どうしても給料、現場の厳しさとなると辞めてしまうのが現状です。利用間伐で搬出するのに、高性能林業機械を買ったはいいけれども、結構機械が休んでしまう時も多いんですよ。逆に建設業機械を扱っている所から借りるとなると、本当に1台、2台しかないんですよ。できれば県で高性能林業機械を導入してもらって、各森林組合にレンタルしてもらえればと思っているんですけども。

〔知事〕

南部にはレンタルしてあるでしょう。使って動いているでしょう。

〔参加者〕

はい、動いています。借りている所は建設業機械を扱っているレンタル屋さんからスイングヤードとかを借りています。また近々お借りして利用間伐を・・・

〔知事〕

足りなきゃ増やすけどもね。だけどあれレンタル代ってどのくらいするんでしょうか。

〔参加者〕

今、機械の種類によってレンタル料は違います。機械をレンタルした場合、レンタル料の2分の1、上限15万円ですが助成を受けています。

〔参加者〕

県下にその林業で使える高性能林業機械が非常に少なく、取り合いをしまして、同じ時期にいろんな所で木を出す事業が出てきますと、とても足りなくて、事業がなかなかこなせないというのが実態です。

〔知事〕

一昨年ぐらいからそういう高性能林業機械というものが出てきてね。まだレンタル屋さんが持っている数が少ないんでしょうね、きっと。だけど需要が増えてくれば何とかしなければいけないですな。

じゃあ、そっちの方。

〔参加者〕

仕事に対する意欲はあるんですけども、意欲があっても食べていけない。自分たちの組合では、雪が降ってしまうともう半月ぐらいは仕事ができなくなってしまうし、子育て世代が給料をもらえないようなことも。林業をやりたいんだけど食べていけないから離れてしまう。その辺のことに対してはどういうような、まあ組合としてもケアしていかなければいけないんだけども、サポート体制、変な話、所得保障であるとか、そういったようなことを含めて・・・。

〔知事〕

確かに森林組合、給料が低いんですよ、若い人でもね。だから本当に結婚してというようなことになると、なかなか大変ですよ、食っていくのがね。それはまあそのとおりですが、給料補助というわけにもいきませんから・・・。

〔参加者〕

知事さんが給料をもっと上げたほうがいいじゃないかとおっしゃっていただいて非常に嬉しいかぎりなんですけど、この数年間県の標準単価というのは毎年下がり続けておりまして、補助金の額というのは、そういった形で減り続けているのが実態です。ちょっと専門的な話になりますが、普通作業員というのが我々の山で働く人間の単価だということで県では決められているんですけど、十幾つもの資格を持たないと山で仕事ができない。我々にとっては、特殊作業員として見てもらえれば本当にありがたいなと。それだけの投資をして、資格を取りに行かないと山の仕事ができないのが実態なので、是非ご検討いただければありがたいなと、そんなふうに思っています。

〔知事〕

十幾つかの資格を持っていないと実際仕事にならないですか。

〔参加者〕

チェーンソーの安全講習を受けたり、それから山で先ほど言った木を出すという話になりますと林内作業車だったり、重機の免許だったり、いろんな資格が必要になってくるんですね。

〔知事〕

なるほどね。給料が安くてね、まあ山が皆さん好きだからそれでやっておられるけど大変だよね。好きなだけじゃできないものね、なかなかね。

あなた、どうですか。

〔参加者〕

先ほどの話とダブってしまうんですけども、これから利用間伐を進めていくんだということで、一昨年からですね、全国的に森林プランナーというものを育成していますが、私も含め、この中にも何名かおりますけども、その研修を受けさせていただきました。今利用間伐を進めていますが、やっぱり木を切って出すとなると、時期がやはり秋から冬の間ということで、ほかの一般の業者さんなんかもちろん間伐をやりますので、機械がタブッてしまう。使いたいときに使えない。何月何日から使えますよという業者さんとの約束をしても、天候でずれてしまったりということがありますので、できましたら県の森林総合研究所なんかは何台か置いていただいて、それを優先的に貸していただければと思っております。将来的には自分たち自前で何とか重機をそろえていきたいと思っておりますが、そこへ行くまでのステップが切捨て間伐から排出間伐まで非常に幾つかの階段を上らないと、なかなかそこまでたどり着けなくて、やっぱり4、5年体力、我々もがんばりますけども、その着くまで少し面倒を見ていただければ大変ありがたいなと、そんなふうに思っております。

〔知事〕

今、高性能機械というのはどこの森林組合でもみんな使うんですか。

〔参加者〕

そうですね。大体使えると思います。

〔知事〕

ずいぶん急速に普及したというか、何というかね・・・。そうですね、それは何とかしなければいかんね。

はい、どうぞ。

〔参加者〕

私も今森林プランナーの研修へ行っている最中です。また来週から群馬のほうへ行かさせていただきますけれども、実際他県と比べて山梨県の進捗状況なんかはかなり低いほう

だと思います。なんか群馬県のほうは補助の率が良かったということで、それなりのことはできたということです。うちの組合の場合は今から初めて路網のほうを整備していくつもりです。私も高性能機械は数千万するし、人件費も掛かるし、いろんな経費が掛かる中で不安はすごいあります。今年は緑の雇用とかで人を3人採用しました。いろんな経費が掛かる中で、人材育成もやっていながら路網を入れて、排出間伐をしていかなければならない状況は、すごく厳しいですね。だから県側としても環境税を導入してもらって、組合に投資という形でしていただければありがたいかなと思っています。

〔知事〕

具体的にはやっぱり機械ですか。

〔参加者〕

機械と人材の育成ですね。オペレーターとか、木を見る技術とか。やっぱりその辺はかなり不安を持っています。

〔知事〕

なるほどね、そうですか。

〔参加者〕

だから県のサポート的なもの、投資的なものがあれば力強いと思います。

〔知事〕

どうですか。

〔参加者〕

最低でも一人前の林業の技術者にするには5年ぐらいの経験が必要ですね。その間の育成が、組合にとってかなりの負担になっているのが現状です。

〔知事〕

作業員でさえ十幾つかの資格を持たなきゃいかんというのは本当に大変ですよ。人材養成がね。

どうぞ。

〔参加者〕

先ほど環境公益林整備支援事業という話が出たんですけど、この事業は非常に私どもありがたいと思っています。本当に感謝しております。

この事業を18年度から始めて、所有者がわかっているところは大体終わっているわけですし、あと今後は、先ほども言ったように所有者が分からない山、そしてあと境のちょっと分かりにくい部分ですね、そういったところに手を着け始めている段階なんです。しかし、そういったところの把握作業に、経費的には今までより3倍、4倍と掛かってしま

うと。今までやっていた経費ではちょっと難しいかなという状況です。それで、環境税とかを、まあ森林所有者の立ち会いとか、あととりまとめとか、そういう事務的なところにも是非活用していただきたいと思っています。

〔知事〕

なるほどね。確かにそうかもしれませんね。そういう作業経費を上乗せをしなければいかんということですね。なるほど、分かりました。

どうですか。

〔参加者〕

山梨県において環境税を導入する際は、県単の事業として森林組合のほうに回してもらえればなと思っているんですが。

〔知事〕

国の補助金はいつなくなるか分からんということですね。

〔参加者〕

我々それを警戒しております。

〔知事〕

分かりました。じゃあ。

〔参加者〕

隣の静岡県では、森林づくり県民税という税制度が導入されていまして、間伐のほう盛んに行われています。今は、富士山の麓が手入れが行き届いていないということで、ここを主にやっているんですが、手入れが行き届いているところとそうでないところが県内にあるようです。山梨県で環境税が導入された場合、県内全体の状況をよく見ていただいて、そして間伐支援にあてていただきたいなと思います。

〔知事〕

確かにね。それは余り格差というか、不公平を付けるわけでもないんだからね。それは全域で公平にやっていくということでしょうね。

〔参加者〕

私、8月に入ったばかりでこの業界も初めてで今戸惑うことばかりなんですけども、やっぱり山の仕事というのは大変だなと。手間も時間も人数も掛かるという、こんな大変だったんだという実感を毎日抱いています。端から見ていて林業、チェーンソーを持って山に入ってガーッと切り切って、出してという、ただそれだけなんだと、もう単純なイメージでしかなかったんですけども、重労働で大変だという日々の実感の中で、賃金が安いということは問題であると思います。豊かな森林をこれから作っていくという中で、人

手は必ず必要になってきますので、森林環境税とか導入されるという話になっておりますが、いろんなもの、トータルで環境整備、人も含めた環境整備であってほしいななんという、まあ知事さんに対する質問でも要望でもないのかもしれないんですけども、そんなことを日々考えております。

〔知事〕

森林環境税を導入したら、まあ給料に対しての補助というのができるかどうかはともかくとして、単価を上げたりとか、そういうことはやらなきゃいけないと思いますね。今平均的にどのくらいなのでしょうかね。よく介護職員の給料が安いということを言うじゃありませんかね。やっぱり森林組合の若い人たちのお給料も安くてね、これじゃ困るなという気持ちはしていますね。だからどうしたらいいのか、あれかな、給料の補助というのは難しいところがあるんですけども、いずれにしてもある程度儲かるようにならんとね。この間伐した間伐材はどうですかね。使い道というのはどうなんですか。下へ出したりすれば何かどうか使えるんですけども、需要はあるということでしょうかね。

〔参加者〕

出すコストを抜きで考えれば売れたらお金にはなるんでしょうけれども、やっぱりそこまで持ってくる時間と費用がかなり掛かるというところですね。そんなに重いものだとは思ってませんでしたけれども、実際現場で木を切って持ってみるとすごい重いんですよ。これを普通の人は実感していないので、重さが多分分からない。だからそんなにお金掛からないだろうと、こういうような考えに、まあそこまでも考える人は少ないんでしょうけれども、やっぱりその辺の体力というものが各組合にはなかなかない。もう販路ということもきちんとやっていかないと、もう豊かな森林という形にもなっていないと思います。まあ、どの組合さんも同じ悩みだとは思うんですけど。

〔参加者〕

今、知事さんから間伐材の消費の仕方についてのお話があったんですけども、こちらの資料をちょっとご覧いただきたいんですが、実はこれは私どもの管内小菅村で始めたエコスクールプロジェクトという事業で、いわゆる間伐材を板にして、この県森連の部屋もそうなんです、コンクリートの壁だらけで、木のぬくもりが全くない、こういう教室で子どもたちが勉強しているものですから、そういった場所に間伐材をどんどん普及させていこうということで、実は下流域の多摩川の流域の東京都教委へオファーを行いました。結果、幾つか注文をもらい始めたんですが、ある日突然、東京都の学校は東京の木を使いなさいということで、我々の小菅村の木は使ってもらえなくなってしまいました。非常に好評で、子どもたちにもいいんですが、山梨県の教育委員会にオファーをしても予算がないということで、なかなかこういう事業が広がっていかなくて今困っています。是非公共事業の中で、こうした木材を使っていく事業を考えていただければ大変ありがたいなど、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いします。これもですから流域材で流すことができれば非常に我々にとってはありがたいと思っていますんですけども。

〔知事〕

多摩源流大学にこういう部屋がありますよね。だけど前に、東京都のいろんな学校とかにそういう営業活動をやって、かなり反応があるという話を聞いたことがあるんですが、東京都の教育委員会がだめだなんて言い出したんですか。

〔参加者〕

東京の木を使いなさいと。山梨の木を使っちゃだめですよと。

〔知事〕

困ったもんだね、全くな。どうしてそういうしみったれたこと言うんですかね。東京も山梨の水を飲んでいるのにね。何とかしなきゃいかんね。

〔参加者〕

よろしく願います。

〔知事〕

その東京都水道局の水源林があるわけですけども、あの辺を通じて話をしてもだめなんですか。

〔参加者〕

なかなか県境の壁が越えられなくて、木が流通していかないというのが実態です。

〔知事〕

そうですか。

〔参加者〕

是非山梨県内の小中学校にも普及をしたいと考えておりますので・・・

〔知事〕

そうですね。まあ下流の都市部に見込みを掛けて色々やっているんだけども、そういう下流の県までが県産材だ県産材だなんて言って、上流の山梨の木を排除するというようなことになっちゃったら、これはうまくないよね。困ったもんだね。

〔参加者〕

先ほど話がありました神奈川も、実は川崎で二つ小学校に入れたんですが、3つ目からもうだめですという話でストップを掛けられています。

〔知事〕

困ったね、こういうのは、だけど。



どうですか。

〔宇野 森林整備課長〕

東京都とか神奈川県も、都市部といってもそれなりに森林がありますので・・・まあ桂川から相模川、多摩川もそうですね、県を越えるというのは、その流域の協議会が色々やっ  
ていただいているので、そこからまずは少しずつ・・・

〔知事〕

多摩川の流域協議会というのはあるんですか。

〔宇野 森林整備課長〕

多摩川のほうも多少は活動とかやっている・・・

〔参加者〕

市民レベルでいるんな・・・

〔参加者〕

桂川、相模川の関係でも流域形態がありますし、うちのほうも下流域とつながりを作っ  
て流せるようにはして、そういう事業もやっているんですけども、学校の話はどういうふ  
うにしたらいいのか、ちょっと・・・木を使うこと自体は問題はない、いいことだという  
ふうには理解はしてくれと思いますけれども、そこから先・・・

〔知事〕

まあ東京都の森林組合からクレームが付くんでしょうね、きっとね。山梨の森林組合が  
売り込みに来ているんじゃないかと、とんでもないと。その前に東京都のやつを使えと、  
こう言うんだらうな、きっと。困ったもんだな、これもね。まあそうは言っても確かに、  
公共機関、小学校、中学校あたりではそういうことがあるかもしれんな。

住宅なんかはどうなんでしょうかね。東京や神奈川県で県産材を使った住宅の売り込みな  
んかをやっているでしょう。

〔参加者〕

売り込みは先ほど言いました流域ということで、下流域の使うほうの人と、住宅の展示  
みたいなことをやったりとか、そういうようなことはやっていますけど。

〔知事〕

分かりました。

引き続き、峡北の方どうですか。峡北はカラ松か・・・。

〔参加者〕

赤松とカラ松が多いですね。

〔知事〕

どっちのほうがいいですか。カラ松のほうが集成材としてはいいのかな、どうかな。

〔参加者〕

そうですね。値段的には余り変わらないと思うんですけども、今、松食い虫が結構蔓延してしまっていて、かなり赤松も・・・

〔知事〕

大分八ヶ岳の上のほうまで上がってきたようですね。

〔参加者〕

そうですね、今小淵沢の近辺まで上ってきていますね。

〔知事〕

松食い虫は困るよね。富士北麓では、松食い虫が海拔どのぐらいまで上がってきてますかね。

〔参加者〕

今、大体富士山の千メートルぐらいまでできていますね。

〔知事〕

都留辺りが完全にだめになって、ずっと上って、吉田の町は越えたぐらいですかね。

〔参加者〕

そうですね、吉田の登山口のあの辺までは来ていますね。

〔知事〕

スバルラインのあの辺は赤松の非常にいい美林でしょう。そうするとあの辺はもう入っているんですか。

〔参加者〕

あのもうちょっと下ぐらいですね。

〔知事〕

何かやっぱり防虫策は取っているでしょう。

〔参加者〕

一応、伐倒薫蒸処理はやっています。

〔知事〕

薫蒸しているんですか。そうですか。

はい、どうですか。

〔参加者〕

松食い虫の話で言わせてもらえれば、衛生伐と里山エリアという事業がありますが、以前は衛生伐でできた所が里山エリアに切り替わってしまったため、十分な処理ができない地区がでてきてしまっています。葺崎や甲斐市は比較的熱心に防除をしていて、今も赤松が結構残っているほうだと思うんです。今後残していかなければならないと思っているので、事業計画をその時、その時の状況に合わせて見直してもらえれば、先々赤松を残していけると思います。

〔知事〕

あとはどうですか。ありますか。

〔参加者〕

一つだけよろしいですか。

森林組合では、会社で言うと資本金、出資金が非常に少なく、運転資金を借りながら事業運営をしている状況です。先ほど基金事業を来年度から始めるという話がありましたが、これは難しい話と思うんですが、もし可能であれば是非森林組合に県のほうで出資をしていただいて、運転資金の借入をしないでも事業運営ができるようにしていただければ大変ありがたい。補助金は、大体事業が終わってからの精算になりますので、半年から長いものになりますと1年近く立替え払いを各森林組合はしなければならなくて、その間のお金のやりくりは全部借入で賄っているのが実態なものですから・・・

〔知事〕

北都留辺りだと年間平均というか、経費的なものはどのくらい掛かりますか。

〔参加者〕

今6千万を借りてやっているんですが、時には足りなくなりましてさらに上乘せで3千万ぐらい借りるといようなことで、年間約3億近くの事業を今やっています。

〔知事〕

森林組合は、合併ということはしないんですかね。11あるんですよ。

〔参加者〕

合併の話も色々検討しているんですが、一つは借金の話なんかもありまして、借金を精算しないと合併が進まなかったりというようなこともあったり、今少し一時収まっているところですね。

〔知事〕

これでもかなり合併してきたんですかね、今に至るまで。

〔参加者〕

そうです、合併は進めてきました。何と言いますか、一段落と言いますかね、変な言い方ですけど、これ以上ちょっと難しい所がありまして・・

〔知事〕

なるほどね。せめて流域ぐらいでという感じはあるんですが。

だけどもあそれは色々あるからともかくとして、組合に出資をね・・。できれば確かにそうかもしれませんが。まあ出資金、運用可能な余裕金があればいいということですね。

〔参加者〕

是非。金利で一人雇えるだけの金利を払っているんです。

〔宇野 森林整備課長〕

今ある貸付金の金利は・・。

〔参加者〕

1.8%です。

〔宇野 森林整備課長〕

森林組合の事業促進資金というのがありますが、それは・・

〔参加者〕

1.8%です。

〔宇野 森林整備課長〕

森林組合連合会は県からの融資を受けていて、そこから各森林組合へは1.8%で。それをもっと下げる。

〔参加者〕

ええ、少し下げていただければ大変ありがたいです。

〔知事〕

金利をね。

ほかに何かありますか。

〔司会〕

いかがでしょうか。それでは、知事から感想をお願いします。

〔知事〕

ありがとうございました。色々と皆さん方の悩みを聞かせていただいて本当にありがとうございました。森林環境税に対する期待が高い、それから利用間伐に対する期待も高く、前向きにやっていこうという思いがよく感じられました。森林組合のこの定着性というか、ハードな仕事だけになかなか若い人が定着をしないという問題、それから高性能機械を導入をしたいんだけど、なかなかやっぱりピークになるとダブっちゃって自由に利用できないとか、様々な悩みがあるということを知って大変に勉強になったところです。いずれにしても、国の大変重要な施策として注目されておりますし、もちろん我々も取り組んでおりますから、追々いろんな皆さんのご要望も叶えるように努力をしていきたいと思っています。しかし、一方において財政が厳しい折でもありますから一気にというわけにはいきませんが、まあ本県において森林の、何と言っても山梨県というのは全国的に言っても有数の森林県でありますから、きちっとした森林整備ができて、皆さん方が意欲を持って働くことができる、そういう環境整備を県としてやっていかなければいけないということでもあります。皆さんどうも今日はありがとうございました。元気でがんばって下さい。

〔司会〕

では以上をもちまして『ひざづめ談議』を終了させていただきます。